

富津市教育委員会定例会議 会議録

| | |
|---------|---|
| 1 会議の名称 | 令和5年度第12回富津市教育委員会定例会議 |
| 2 開催日時 | 令和6年3月28日(木) 午後2時00分から午後4時10分まで |
| 3 開催場所 | 市役所4階 401会議室 |
| 4 審議等事項 | <p>○付議議案</p> <p>議案第1号 令和6年度富津市学校教育の指針を定めることについて</p> <p>議案第2号 第2次富津市子ども読書活動推進計画の策定について</p> <p>議案第3号 富津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第4号 富津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第5号 富津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第6号 富津市文化財審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第7号 第11次富津市文化財指定について</p> <p>議案第8号 富津市スポーツ・レクリエーション推進員の委嘱について</p> <p>○報告事項</p> <p>報告第1号 臨時代理の報告について</p> <p>報告第2号 富津市家庭学習のための通信機器貸与事業実施要綱を制定する告示について</p> <p>報告第3号 富津市奨学金返還支援補助金交付要綱を制定する告示について</p> <p>報告第4号 市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について</p> <p>報告第5号 富津市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の公布について</p> <p>報告第6号 令和5年度富津市通学路安全対策協議会「通学路の安全確保」について</p> <p>報告第7号 富津市教育委員会事務局職員等の人事異動の報告について</p> <p>報告第8号 専決事項の報告について(後援申請)</p> <p>報告第9号 第5回ちば講座アワード特別賞受賞について</p> |

| | |
|---------------|--|
| 5 出席者名 | 岡根教育長、藤平教育長職務代理者、坂部委員、池田委員、嶋野委員、平野教育部長、細谷参事兼学校教育課長、中山教育総務課長、大畑学校教育課主幹、三浦教育センター所長、宮崎学校教育課主幹、樋口生涯学習課長、長谷川公民館長、鶴岡教育総務課庶務係長、刈込教育総務課主事 |
| 6 公開又は非公開の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開 |
| 7 非公開の理由 | (理由) 情報公開条例第 23 条第 1 項 3 号に該当のため |
| 8 傍聴人数 | 0 人 (定員 6 人) |
| 9 所管課 | 教育部教育総務課庶務係 電話 0439-80-1340 |
| 10 会議録(発言の内容) | 別紙のとおり |

令和5年度第12回富津市教育委員会定例会議 会議録

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------|---|
| 岡根教育長 | <p>感謝状贈呈式に続いての会議ですが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>今年度最終の定例教育委員会議です。坂部委員におかれましては、7年9か月にわたり教育委員を務めていただきありがとうございました。</p> <p>インフルエンザによる学級閉鎖も見られましたが、全体的に感染症については、落ち着いている状況が見られます。そんな中で各小中学校の卒業式も行われ、児童生徒が巣立っていきました。</p> <p>今年度を振り返ると、なんといっても4月1日の富津市立図書館開館をあげたいと思います。24日時点で18万7千人、1年間で19万人を突破する見込みの来場者があり、良いスタートができたと思います。次年度更に成長する図書館となるよう運営に努めていきたいと思っています。</p> <p>また、夏には4名の中学生の海外派遣事業を行い、友好姉妹都市のカールスバッドに行き、ホームステイを体験しました。貴重な体験をしてきたと思います。その体験が本人はもとより、他の多くの生徒への宝となることを期待しています。</p> <p>継続的な課題としては、部活動の地域移行や佐貫小、環小の再配置がありますが、次年度に向けて、懸命に取り組んでいきたいと思っています</p> <p>それでは、会議を始めます。どうぞ忌憚のない御意見等を頂きたいと思ひます。</p> <p>本日の会議は、議案8件、報告9件です。</p> <p>本日の議事録署名委員の指名ですが、池田委員にお願いしす。</p> <p>はい。</p> <p>続きまして、教育長職務代理の指名ですが、4月から池田委員にお願いしす。</p> |
| 池田委員 | <p>はい。</p> |
| 岡根教育長 | <p>最初に、教育長報告を申し上げます。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>1の佐貫清心会40周年記念剣道大会ですが、1,276名を超える小中学生の剣道愛好者が総合社会体育館に結集しました。遠く関西や北陸からの参加者もあり熱気を感じる大会が行われました。</p> <p>次に2のむらおこしコンテスト in ふつつ 2024 ですが、2月17日に</p> |

市民会館で行われました。東大生の主催するイベントで、賛同する他の大学生と共に天羽地区の各地区の活性化策について発表し、競い合いました。

次に3の令和5年度富津市スポーツ協会表彰式ですが、3月2日に中央公民館で開催され、体育スポーツに功労のあった個人・団体の60の方々が表彰されました。希望と元気を頂きました。今後の更なる活躍を祈念しました。

次に4の防火ポスター展表彰式ですが、3月3日にイオンモール富津で行われました。市内小学生の応募作品の中から優秀作品が表彰されました。ちなみに教育長賞は、天羽小学校の4年生が受賞しました。

次に5の令和5年度飲酒運転根絶協議会総会ですが、4日に富津警察署で行われました。この会議には池田委員も富津地区安全運転管理者協議会長として出席されています。会議では警察署の管内の飲酒運転事故の概要が発表された後、関係団体から今年度の取り組み経過と来年度の対応について意見交換しました。

次に6の君津商業高校卒業式ですが、5日に君津商業高校に伺い、式に参加しました。厳粛な雰囲気の中、商業科150名、情報処理科38名の卒業生が学び舎を巣立っていきました。なお、市内の天羽高校には、平野部長が出席していますので、後ほど報告を頂きたいと思います。

次に7の富津中学校卒業式、8の吉野小学校、9の飯野小学校の卒業式は、13日富津中学校175名の生徒、15日吉野小学校18名、16日飯野小学校27名の児童が巣立っていきました。とても厳粛な雰囲気の中行われました。委員の皆さんの出席した卒業式については後ほど、感想等お話してください。

次に10の千葉県百年後芸術祭内房アートフェス開会式ですが、23日にクルックフィールドズで行われ、市原市、袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市を会場とする内房地区の芸術祭スタートとなりました。各地区の招待者が多数見え、盛大な開会式となりました。

最後に3月市議会の報告をします。主な教育関係の議案としては、富津市体育施設等の指定管理者の指定、令和5年度の一般会計補正予算、学校給食の管理に関する条例の一部改正、令和6年度一般会計予算、富津市教育委員会委員の任命などが審議され、いずれも原案どおり可決、

| | |
|--------------|---|
| <p>中山課長</p> | <p>承認されました。</p> <p>一般質問では、放課後ルームについて、スマホ依存症について、一人一台端末の活用について、端末の更新について、いじめの報告件数と内容について、いじめ防止対応について、学びの多様化学校について、部活動の地域移行について、学校の再配置について等の質問が出されました。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。</p> <p>御質問・御意見はございますか。</p> <p>無いようですので、次に、各課報告をお願いします。</p> <p>始めに教育総務課、お願いします。</p> <p>はい。教育総務課から報告いたします。</p> <p>6 ページをお開きください。</p> <p>本日3月28日午後、市役所502会議室にて令和5年度富津市退職教職員感謝状贈呈式を執り行いました。今年度の被贈呈者は4人で行いました。改めまして、教育委員の皆様には、御臨席を賜りありがとうございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>続いて学校教育課、お願いします。</p> |
| <p>細谷参事</p> | <p>はい。学校教育課から報告いたします。</p> <p>2月29日に佐貫小学校図書室、3月8日に環小学校音楽室において、学校再配置に関する保護者説明会を行いました。</p> <p>冒頭に趣旨説明をさせていただいた後、これまでのPTA説明会にてあげられた意見・要望等に対するの回答をお伝えしました。佐貫小は6名、環小は11名の出席でした。そこで保護者の皆様から出された意見・要望等への回答を含め、再配置の基本的な考え方につきまして説明をいたしました。多くの保護者の方々が参加するPTA総会等の場において、改めて御理解いただけるよう説明をさせていただくことを確認しました。</p> <p>3月13日に、市内全中学校で卒業式が行われました。今年度は市内で300名の生徒が卒業しました。</p> <p>3月15日に飯野小を除く小学校、16日に飯野小学校において卒業式が</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| <p>岡根教育長</p> <p>三浦所長</p> | <p>行われました。市内で280名の児童が卒業しました。</p> <p>3月19日に富津市役所301会議室において、海苔の贈呈式を行いました。富津漁業協同組合から「給食に海苔を提供し、市内小中学校児童生徒に味わってもらい、地元産の海苔の良さを知ってもらいたい」と4,000食分の焼き海苔が寄贈されました。これらの海苔は、5月以降に市内小中学校、保育所などの給食で提供されます。</p> <p>3月22日に市内全小中学校にて令和5年度修了式を行いました。卒業生を除く児童1,207名、生徒546名が現学年の修了を認定されました。</p> <p>以上で学校教育課の報告を終わります。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>続いて教育センター、お願いします。</p> <p>はい。教育センターから報告いたします。</p> <p>2月13日、502会議室にて、学力向上推進委員会を開催しました。今年度のまとめとして、「富津市学校教育の指針」と「学校教育目標」に関連する学校評価について、「読むこと書くこと」に関する成果と課題について、放課後学習教室の成果と課題について、令和6年度に向けての具体的な取組について協議をいたしました。</p> <p>2月14日、301会議室にて、JAきみつ交通安全祈願のお守り贈呈式を代表組合長様外4名の皆様の御出席のもと行いました。</p> <p>JAきみつ女性部の皆様が一年間かけて心を込めて作っていただいたフクロウの交通安全のお守りを小学校新1年生に寄贈していただきました。</p> <p>同じく2月14日、502・503会議室にて、第2回部活動地域移行協議会を開催しました。文化芸術系部活動の地域移行に関するアンケートの結果の共有と富津市の部活動地域移行の課題について協議をいたしました。</p> <p>2月19日、3月議会の初日に議場コンサートを開催しました。天羽小学校6年生が素敵な歌声を披露してくれました。</p> <p>3月1日、県の国際交流事業で台北市の小学校5、6年生を富津市にお迎えし、飯野小学校で交流会を開催しました。体育館で全校児童が心温まる歓迎会を開き、ソーラン節を披露したり、ひな人形をプレゼント</p> |
|--------------------------|---|

| | |
|--------------|---|
| | <p>したりしました。</p> <p>台湾の子供たちは、台湾の食べ物や飲み物等をクイズ形式で紹介してくれました。また、教室では、折り紙など日本の文化を体験してもらいました。お互いの国や文化を知り交流できたことは貴重な経験でした。</p> <p>3月22日、401会議室にて、小学校英語指導者会議を行いました。担当4名が参加し、今年度の成果と課題について話し合い、小中連携を見据えた指導について、次年度に向けて話し合いました。</p> <p>3月25日、401会議室にて自立支援指導員会議を開催しました。担当4名が参加し、今年度の長欠不登校の児童生徒に対する支援の現状報告を行い、不登校児童生徒の増加に対する今後の対策について話し合いを行いました。</p> <p>教育センターの報告は以上でございます。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>続いて生涯学習課、お願いします。</p> |
| <p>樋口課長</p> | <p>はい。生涯学習課から報告いたします。</p> <p>2月20日、鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会が、502・503会議室で開催されました。今年度の鋸山日本遺産「候補地域」事業の進捗状況や、日本遺産認定に向けての申請内容について説明が行われたのち、令和6年度の事業内容について、協議が行われ、合意形成が図られました。</p> <p>また、去る3月5日に、これまでの事業成果等を織り込んだ日本遺産認定のための申請書類を文化庁へ提出しましたので、今後は、令和6年中に日本遺産審査・評価委員会によってその内容が審査され、年内を目途に結果が公表されます。</p> <p>3月3日、令和6年大佐和地区青少年相談員子ども大会が、吉野小学校グラウンドで行われました。A3サイズの大きなふるさとカルタを用いて、カルタ大会が開催され、団体戦11チーム32名、個人戦25名が参加し、子どもたちの元気な声がグラウンドに響いていました。</p> <p>3月7日、富津市社会教育委員会第2回定例会議が、503会議室で行われました。第2次富津市子ども読書活動推進計画（案）について、審議が行われ、承認されました。</p> <p>3月8日、第4回富津市図書館協議会が401会議室で行われました。</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>図書館長から事業の進捗状況及び、令和6年度事業計画(案)について、説明が行われ、情報共有が図られました。</p> <p>3月14日、第2回富津市文化財審議会が、消防防災センター会議室で行われました。本市の重要な文化財と考えられる、竹岡観音堂板碑などの指定候補物件について、内容や特徴などについての確認が行われ、指定に値するとの見解が示されました。</p> <p>3月20日、鋸山有償ガイド認定式が、旧金谷小学校体育館で行われました。ガイド候補生として、約2年間にわたり、ガイド育成プログラムを受講した24名の候補生のうち、20名の方が講習を修了され、16名の方が認定ガイドとして認定を受けました。当日は、高橋市長から認定証が授与されました。</p> <p>3月25日、天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理委員会が、消防防災センター会議室で行われました。今年度事業の進捗状況等についての説明が行われた後、来年度の事業計画(案)が審議され、承認されました。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>生涯学習課の報告は、以上です。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>最後に公民館、お願いします。</p> |
| <p>長谷川館長</p> | <p>はい。公民館から報告いたします。</p> <p>3月26日に第4回富津市公民館運営審議会を中央公民館にて開催いたしました。今回は埋立記念館の活用案策定に向けまして、令和5年度に取り組んだ現地確認や、先進地の視察研修にて出された意見などをまとめ、素案・叩き台として作成したものを中心に、話し合いを行いました。会議で出た修正点など、調整したものを次回の公運審にて再度諮り、策定に向けて取り組んでいくこととしております。</p> <p>公民館からは以上です。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>各課報告の中で御質問・御意見はございますか。</p> <p>無いようですので、平野部長から天羽高校の卒業式について感想を伺いたいと思います。</p> |
| <p>平野部長</p> | <p>はい、当日は天羽高校PTA会長のほか、富津中の教頭先生、大佐和、天羽中の校長先生などと同席のもと参加させていただきました。</p> <p>非常に厳粛な雰囲気の中、滞りなく式が行われました。卒業生は3ク</p> |

| | |
|---------------------|--|
| <p>岡根教育長</p> | <p>ラス 60 名で、来年度は 75 名の入学生がいるとのこと。昔と比べてクラスは減りましたが、元気いっぱいの生徒の顔を見ることができました。私の母校でもあり、校歌を歌うことができ、感動しました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>教育委員の皆様で卒業式の感想などございますでしょうか。</p> |
| <p>坂部委員</p> | <p>富津小と大佐和中の卒業式に出席しました。</p> <p>富津小は 26 名、大佐和中は 65 名の卒業生で、久々の来賓を招いての卒業式ということで、大変緊張しているのかなと思いましたが、落ち着いた中で卒業式が執り行われました。</p> <p>印象に残ったのは、富津小の児童の衣装、11 名が袴姿で、ステージ前に並んだ時に成人式のような感じでした。大佐和中は、とても大きな歌声で合唱が素晴らしかったです。</p> |
| <p>嶋野委員</p> | <p>私は青堀小の卒業式に出席しました。5 年ぶりに全校児童参加による卒業式を予定していましたが、インフルエンザなどの影響による学年閉鎖、学級閉鎖があり、4 分の 1 の児童が家庭や教室からリモートでの参加となりました。卒業生、在校生ともに立派な態度で式に臨んでいました。</p> <p>お別れの言葉の際中、卒業生の一人が体調不良で退席したのですが、先生が一早く気づき、迅速に対応したため式が中断することもなかったです。いつも児童を見ている先生は、児童の変化をすぐに察知できるのだなと感心しました。</p> <p>卒業証書授与の時に、担任の先生が児童の名前を「さん」付けで呼んでいましたが、他人行儀に感じました。親子のように、呼び捨てのほうが先生からの愛情、親近感のようなものが伝わっているのではないかと思います。</p> <p>全体的には厳粛で、素晴らしい式であったと思います。</p> |
| <p>池田委員</p> | <p>天羽小、天羽中の卒業式に出席しました。</p> <p>天羽中では 5 年ぶりに在校生全員で来賓を招いての卒業式ということで、60 名の生徒が全員出席し、全員進学も決まったということです。</p> <p>厳粛で素晴らしい卒業式でした。</p> <p>来賓の方で校歌が変わったことを知らない方が結構いまして、興味深そうに聞いている様子でした。</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>天羽小は 39 名の卒業生で、在校生ともに落ち着いた態度で、呼びかけも心のこもったもので、素晴らしい卒業式でした。</p> <p>今年の卒業生が 3 年生の時に統合がありましたが、子ども達は金谷の子ども、竹岡の子ども、天羽小学校という空間の中では天羽の子のようでした。仲良く生き生きと学校生活を送っているんだということが伺えました。統廃合を検討されている地域の方、保護者の方には、天羽小学校を一度見ていただくのが、不安要素を無くす上では良いのではないかと思います。地域の隔たりも無く、天羽の子として育てているなど感じます。</p> <p>佐貫小学校の卒業式に出席しました。</p> <p>卒業生は 13 名、出席者は 10 名でした。</p> <p>6 年生が卒業してしまいますと、その下の学年は皆 10 名に満たないなど、どんどん減ってくるのでこの先も厳しいのかなと、中でも、インフルエンザの流行で、1 学年 4 名中 2 名がインフルエンザで欠席、出席率 50%なので学級閉鎖になり、出席できずに練習の時に撮った音源での参加となっていました。</p> <p>子ども達は胸を張って堂々と、希望をもった様子でした。</p> <p>頂いたお祝いの言葉として、富津市をますます皆さんの力で元気にしてください、中学校での活躍を信じていますといった話を、しっかりと前を見て聞いていた姿はとても頼もしく感じました。</p> <p>在校生も少人数ながら頑張って呼びかけなどを行っていました。ただこれがこの先、来年の入学者数も大変少ないと聞いていますので、この先、心配とは違いますがどう展開していくのかなと思います。子どもたちは前を向いているなどというのは感じました。</p> |
| 藤平委員 | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、付議議案に入ります。議案第 1 号令和 6 年度富津市学校教育の指針を定めることについて、説明をお願いします。</p> |
| 岡根教育長 | <p>はい。議案第 1 号令和 6 年度富津市学校教育の指針を定めることについて御説明させていただきます。</p> <p>資料の 9 ページを御覧ください。</p> <p>本議案は、富津市教育委員会行政組織規則第 5 条第 1 号教育行政の運営に関する基本方針を定めることに基づき、令和 6 年度の富津市学校教</p> |
| 三浦所長 | |

育の指針を定めるものです。各学校はこの指針に基づき、学校教育目標の具現化に向けて取り組んでまいります。

令和6年度もこれまでに引き続き学校教育の指針を「富津を愛し、富津の未来を託せる児童・生徒の育成」のもと、3つの柱で展開してまいります。

下線部が令和5年度の内容から変更した箇所となります。主な変更箇所につきまして、御説明させていただきます。

1. 心豊かでたくましい児童・生徒の育成では、(2)豊かな心を育む教育の推進の2つ目、○自他共に命を大切にす教育の推進、ここでは、「自他ともに」を新たに追加いたしました。自他共に全ての命を大切にしたいという考えからです。

(4) 体力・運動能力の向上と健康・安全教育の推進では、2つ目、○基本的な生活習慣の確立と食育の充実による健康づくりの推進、ここでは、まず、学校と家庭が連携をして、子供たちの基本的な生活習慣をしっかり身につけさせたいということ、さらに、栄養教諭と連携しながら、子供たちに食を通じて、健康づくりを推進していきたいと考え、表現を変更いたしました。

4つ目、○熱中症や感染症対策等、自己の健康管理の充実、ここでは、ここ数年、熱中症での救急搬送や対応等も増えていますので、新型コロナウイルス等拡大防止という表現から、「熱中症や感染症対策等」、に変更いたしました。

続いて、2. 確かな学力を身につけた児童・生徒の育成では、(1)思考力・判断力・表現力を高める指導の推進、3つ目、○本に親しむ読書活動の推進と読書環境の充実、今年度、蔵書管理システム導入に向け、学校の協力もいただきながら、全ての準備が完了しました。富津市立図書館もでき、学校図書館も環境が充実してきましたので、さらに、子供たちには、本を身近に感じ、本に親しんで欲しいと願いを込めまして追加いたしました。

資料の10ページを御覧ください。

(3) 社会の変化に対応した教育活動の推進3つ目ですが、ここは、昨年度の「キャリア教育や福祉教育を通じた社会に関わる力の育成」を2つに分けて、具体的に表現しました。○夢や希望を持ち、学びを将来

へとつなぐキャリア教育の推進、各学校はキャリア教育に力を入れてくださっています。その中で、地域とかかわり、富津の風土や産業とかかわりながら、子供たちが夢や希望をもって、将来につながる学びをしてほしいと考えました。

4つ目、○ボランティア体験や福祉教育を通じた社会に関わる力の育成、コロナ禍では、なかなか、人と関わったり、校外での活動が思うようにできなかつたりと制限されていましたが、今年度は、少しずつ学校での取組も見られました。子供たちにとって、ボランティア体験は貴重な経験となり、社会性が身に付きます。是非、教育活動の中に改めて位置付けていただきたいと考え、追加いたしました。

3. 児童・生徒の成長を支える教育力の高い学校づくりでは、(2)を安全教育の充実と学校環境の整備から、「自らの命を守る教育の充実と学校環境の整備」と変更しました。安全教育の中の大きな柱は「自らの命を守る」ということです。そのことを念頭におくために、表現を変更しました。

1つ目、○「生活」「交通」「防犯」に対する安全教育と「災害」に対応する防災教育の推進、ここでは、「生活」「交通」「防犯」の安全教育と「災害」の防災教育に分けて表記しました。学校で何をすべきかわかりやすくしました。また、防災教育も今年度、各学校が出前授業を行ったり、避難訓練を工夫したりしていましたので、更なる充実をお願いしたいと考えました。

(3)家庭や地域の信頼に応える開かれた学校づくりの推進、2つ目、○地域人材や関係団体との交流を通じて、児童・生徒の成長を促進、ここでは、昨年度は、地域の人材や関係団体との交流の推進でしたが、交流を通じて、児童生徒は様々な学びを得て成長すると考えますので、さらなる充実と子供たちの成長を願って、「児童生徒の成長を促進」を追加しました。

3つ目、○教育活動の積極的な情報発信と学校評価の活用、ここでは、どんな積極的な発信をするのかということで、前段に「教育活動の」を追加いたしました。

(4)幼・保・小・中連携教育の充実、3つ目、○幼稚園・保育所との連携を深め、相互理解を通じた円滑な接続、ここでは、昨年度の文末

| | |
|--------------|---|
| <p>岡根教育長</p> | <p>は、支援内容や体制の相互理解でしたが、交流や情報共有をしながら、相互理解して円滑な接続を図っていきたいと考え、表現を変更しました。</p> <p>以上が、令和6年度学校教育の指針の案になります。</p> <p>御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>議案第1号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第1号は、承認されました。</p> <p>それでは、議案第2号第2次富津市子ども読書活動推進計画の策定について、説明をお願いします。</p> |
| <p>樋口課長</p> | <p>はい。議案第2号、第2次富津市子ども読書活動推進計画の策定について御説明いたします。</p> <p>11ページをお開きください。</p> <p>富津市子ども読書活動推進計画について、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき、子どもの読書活動の更なる推進を図るため、「第2次富津市子ども読書活動推進計画」を策定するものであります。</p> <p>内容につきましては、別添資料1「前回報告からの新旧対照一覧」、資料2「第2次富津市子どもの読書活動推進計画（案）」にて御説明いたします。</p> <p>本計画の素案につきましては、令和6年1月の定例会協議会においてお示しさせていただきましたが、その後開催した社会教育委員会議定例会議において社会教育委員の皆様からいただいた御意見等も踏まえ、今回、最終案としてまとめたものになります。</p> <p>資料1が、計画（素案）から計画（案）にかけて変更した箇所についてまとめたもの、資料2の冊子が、第2次計画（案）でございます。</p> <p>本日は、資料1の「前回報告からの新旧対照一覧」により、素案からの修正点について御説明させていただきます。</p> <p>それでは、資料1を御覧ください。</p> <p>資料各ページの左側が前回、御説明させていただいた素案、右側が修</p> |

正案になっており、下線・網掛け部分が修正した箇所となっております。

まず、1 ページ、計画表紙になりますが、第 2 次計画であることを区別するため、タイトルに「第 2 次」の表記を加えたことと、その下の策定年月を、他の計画と合わせ、西暦から和暦表記に修正いたしました。

2 ページを御覧ください。

「はじめに」ですが、素案の段階では、教育長のコメントを表記することとし、また表題のみを記載しておりましたが、こちらについては、上位計画にあたる「富津市みらい構想」や「富津市教育施策」、また第 1 次計画とのバランスを考慮し、本計画が策定される背景について記載いたしました。

次の 3 ページから 6 ページまで、目次、第 1 章部分については、内容の修正はございません。

7 ページを御覧ください。

「第 2 章 富津市の読書活動の現状と課題」、「1 第 1 次計画における目標指標の実績」ということで、第 1 次計画で設定した成果指標及びその目標値と現状値を一覧にした表でございますが、一番右の現状値の列について、「読書が好きと答えた児童・生徒の割合」、「16分以上読書をする児童の割合」、「全く読書をしなない生徒の割合」の項目については令和 5 年度の実績が整いましたので、数値を更新いたしました。また、その下の「移動図書館の小学生以下貸出冊数」については、素案の時点では令和 5 年度の実績見込を記載しておりましたが、令和 6 年 2 月末時点の実績に修正するとともに、2 月末時点の実績である旨を追記いたしました。また、表の下から 4 番目の「図書除籍基準制定校数」については、アンケート結果の集計誤りがありましたので、正しい数値に修正いたしました。

9 ページを御覧ください。

第 2 章の「2 第 1 次計画期間における成果」になります。こちらには第 1 次計画期間において実施した各種の取り組み等を、基本方針の項目毎に記載してございます。

基本方針の「(3) 子どもがより多くの本を読むための環境整備」の①、こちらにはイオンモール富津内への市立図書館の整備について記載しておりましたが、本計画が子どもを対象とした計画であるという観点

から、図書館の整備に加え、児童書の充実、児童コーナーの設置など、子どもの読書環境の整備の点についても追記いたしました。

10ページを御覧ください。

第2章の「3 第1次計画期間における課題」ということで、ページの中ほど、各年度の実績を示した表ですが、令和5年度の数値を、確定値に修正いたしました。

11ページを御覧ください。

「第3章 第2次計画の基本的な方針」、「1 基本方針」の内容ですが、3つの基本方針に沿った表現に修正いたしました。

12ページを御覧ください。

第3章の「3 目標とする数値」、現状値の列ですが、先ほど同様に令和5年度確定値に更新するとともに、児童書の年間貸出冊数は見込み値から2月末時点の実績に修正いたしました。

項番3の図書貸出券登録率については、素案では市外の子供の数が含まれてしまっていたことから、市内の子供の数字に修正するとともに2月末時点の実績である旨と追記いたしました。

13ページを御覧ください。

右下の箇所でございますが、第2次計画においては基本方針ごとの区分はしていませんので、その旨が分かるよう明記しました。

15ページを御覧ください。

こちらには「第4章 具体的な取組」、「3 就学前教育・保育施設における読書活動の推進」の1項目の取組、「移動図書館車等の巡回による読書活動の推進」においては、保育課も関連することから担当課に保育課を追加いたしました。

最後に17ページを御覧ください。

「5 公共図書施設における読書活動の推進」ですが、素案では、市立図書館に係る記載のみであったため、公共図書施設という観点から、公民館・市民会館図書室や移動図書館等の図書ネットワーク化等について、追加記載いたしました。

素案から案についての修正箇所は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

岡根教育長

嶋野委員

議案第2号について、御質問・御意見等がございますか。

はい。嶋野委員。

読書活動推進計画の策定とは外れたところとなりますが、関連としまして、資料2の第一計画期間の課題の中でも記載されていますが、読書好きな子どもが減少傾向にあるのは、今の時代はスマートフォンやタブレットなどの電子機器の使用時間の増加など、生活環境が多様化されたことが1番の要因だと、私もその通りだと思います。私たちが子どもの頃に同じようなものがあれば、多くの人があまり読書をしなかったかもしれません。これからそういった電子機器がもっと進化し、子ども達の読書離れが進んでしまわないか、というより進んでいくんだろうなと懸念します。その中で取り組みの柱として、子ども達に読書の楽しさを知ってもらうこと。読書の時間を確保させて、読書の習慣を定着させることへの教育、指導を、これまで以上に力を入れていかなければならないと思います。そして、図書館の利用促進もその鍵を握っていると思います。そこで気になるのが、20～30年前の子ども達と比べて、今の子ども達は読書をしているのか、他の地域の子ども達と比べて、富津市の子ども達は読書をしているのか、色々な角度から比較した結果を知りたいと思うのですが、過去の調査などから判っていることがあれば教えてください。

また、資料2の9頁にございます目標となる指標のほうで、計画の達成状況の点検評価を行うための令和10年度の目標数値は、単純に現状値から少し向上させただけという印象をもってしまいますが、先ほどの話の電子機器などの影響もあり、数値を5年で向上させるのは難しいのではないかと、現状維持できれば読書推進の取り組みとしては成功に近いのではないかと、思うのですが、今後、国や県の調査結果と比較できるような項目については、富津市が比較して少し上を行く目標を定めていくという考えもあると思いますが、いかがでしょうか。

樋口課長

お答えします。

本計画は、生涯学習課所管として作っていますが、教育センター、学校教育課と連携して策定に取り組んできました。委員のおっしゃる通り読書離れという課題を把握した中で、教育長が示している読書の推進、朝の読書や、学校、地域、家庭など様々な所での取り組みが必要という

岡根教育長

ところで、計画の目標値まで届くかはわかりませんが、多種多様な連携のもと、また、比較という点においても考慮しながら、計画を進めて参りたいと考えます。

全国平均と比較して、富津市の子ども達は本を読む率は低いです。

ゲームは抜群に高いです。2時間以上ゲームをする子の数はものすごいデータがでてきまして、これじゃいかんということで、まず本を読ませようというということで、取り組みましょうと話をしました。

書くこと、読むことについて、特に試験などで無回答が多く、文章題は読まないであきらめてしまう生徒も結構いて、やはり書いてあることがわからないといけないだろうと、読むことに関して大事だろうと考えました。OECDなどでも読解力の数値が日本人は伸びているので、それは読書を推進したからだろうと国も言っていて、やはり読書は大事だと思っています。

子どもの読書推進計画の1頁目に「はじめに」とありますが、その中で、様々な情報メディア等の普及により、受動的に多くの情報が入る現代社会の中で、自ら文字を追って文章を読む、あるいは自分の考えを表現する能動的な読む力・書く力を向上させることは、どんな時代になろうとも、子どもたちが自分の力で将来を切り拓いていく基礎になるものとあります。

生涯学習課には、これは戦いであると、腹を据えてやっていかないといけないと話しました。どんどん情報が自分勝手に入ってくる時代に入ってきています。目標を高く持ってやるべきだという気持ちで取り組むべきと考えます。

また、子ども達に本を親しく読んでもらうためには、まずは先生方に「この本は面白いよ」と言ってもらわないと始まらないので、先生方にも読書に対する理解を深めてもらいます。30年前の子ども達と比べてどうかというと、30年前は今ほど多様に情報が飛び交ってはいませんが、テレビがありました。テレビをつけておくと、情報がどんどん入ってきます。当時もやはり本を読む力が落ちていくだろうと言われていて、その点では、当時からもっと必死でやるべきものだったと思いますけれども、今となっては更にしっかりやっていかなければいけない分野だと思っています。目で追いかけて、文と文の間を感じる力だとか、しっかり

藤平委員

と文字を追いかけていく力だとか、いつの時代にとっても欠かせない力だと思っていて、その力が無くなってしまうと、ただ単に情報を受け入れていただけだと、やはり違った学力となってしまうので、読む力は常に呼び掛けていく次第ですので、これは戦いと思って、そういう気持ちをもってやっています。

資料2の8頁の1行目、「豊かな」という言葉は読書に係るのか体験に係るのか読んだときに迷いまして、豊かな読書というのは色々なジャンルの本を読むなど、幅広く本を読むことだと思いますが、私は「豊かな読書体験」で一括りだと考え、感性を磨いたり、表現力を高めたり、想像力を育てて人生をより深く生きる力をつけるのが読書の狙いだすると、いっぱい読みましょうよりも、いろんな読書体験をしましょうという、調べたり読んだり活用したりと、「幅広い読書体験」のほうがすんなりといくような気がしました。その他に、9頁等で目標となる指標として数値がありますが、子ども達側からの指標だけでなく、なぜなら子ども達は公立の図書館、移動図書館などありますが、学校に通っているのですから子供たちのベースは学校図書館ではないかと思うのです。学校図書館の館長は校長で、本市の学校教育の指針にある確かな学力を身に着けた児童生徒の育成の中に、本に親しむ読書活動の推進と大きく取り上げられているので、学校経営の中で、校長先生や職員の皆さんがどう判断し、年度末の学校経営目標に対する学校ごとの評価をしていると思うのですが、その数値もきちんと押さえた上で、子ども達がどう思うか、児童生徒の利用状況、貸出冊数、読書に対する関心意欲態度、学力状況などの子ども達からの視点で好き嫌いは判るんですけども、それとは別の視点で、授業で図書をどのくらい活用したか、図書館運営をどうしているかとか、施設設備の充実など、校長先生の学校経営としての視点を押さえた上で読書活動の推進を毎年度評価し、改善していくことが大切だと思います。

岡根教育長

2番目のご指摘は、人事評価における目標申告制度で、全ての校長先生が目標の中に入れていますが、ただ、授業でどのくらい活用するかとか、そういう目標にはなっていないので、子ども達の読書の推進を学校評価の中で、このくらい読書が好きな子供たちを増やしますだとか、そういう目標になっています。1歩進んだ目標設定ができるかは今後、考え

| | |
|------------------------------|---|
| <p>樋口課長 各委員 池田委員</p> | <p>ていきます。また、1点目については、「豊かな読書体験」にすればという委員のご意見はどうでしょうか。</p> <p>「豊かな読書体験ができるように」という表現いかがでしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>この計画でいう読書は電子書籍も含まれていると考えてよかったですと思いますが、紙の本の温もりが本への親しみに繋がるとも個人的には思うのですが、電子書籍も読書のハードルを下げるという点では有効なツールであると思います。そこで、富津市の電子図書館では、どのくらいの子供生徒が本を借りているのか教えていただきたいのと、計画の中には電子書籍という言葉が出てこないのですが、例えば資料1の11頁 基本方針で、読書機会の提供や環境整備の中で、子ども達が読書に親しみやすい環境を整備するという部分、例えば電子図書館の活用促進によりといった、電子図書館、電子書籍に関することも読書推進に繋がるというニュアンスの記述ができればよいなと思いました。</p> |
| <p>樋口課長</p> | <p>電子図書館の利用状況は、市立図書館の利用券を持っていればどなたでもご利用になれますが、全体的にまだ低い状況です。ライトノベルなど中高生も読みやすいものを新着として出したりするなど、司書が工夫をしているのですが、まだ利用は少ないです。</p> <p>電子書籍の推進を出すかは悩んだところですが、基本的には子ども達に紙の読書を推進するのがいいのかなと、もちろんツールとしての電子書籍は有効ですが、積極的に推進するかは社会教育会議でも議論していなかったもので、現状では表記としては無い状況です。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>他にございますでしょうか。無いようですので、議案第2号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第2号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第3号富津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。</p> |
| <p>中山課長</p> | <p>はい。議案第3号について、御説明いたします。</p> <p>12ページをお開き下さい。</p> <p>富津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、富津市教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により、議決を求めるものであります。この改正は、新規施策の実施に伴い教育総務課</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>庶務係内の事務分掌に字句を追加し、同規則の一部を改正しようとするものです。</p> <p>内容を御説明申し上げますので、14ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>左側現行の第12条の課及び係の事務分掌の表、教育部の教育総務課の庶務係の項中、15 育英資金の貸与の次に「及び奨学金返還支援事業補助金」の字句を追加し、表右側改正案のとおり、改正するものです。</p> <p>13ページにお戻りください。</p> <p>この改正規則の施行日を附則において定めており、令和6年4月1日から施行するものとしております。</p> <p>以上、議案第3号富津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定についての説明を終わります。</p> <p>御審議のほど、よろしく願いいたします。以上でございます。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>議案第3号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第3号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第3号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第4号富津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。</p> |
| <p>中山課長</p> | <p>はい。議案第4号について、御説明いたします。</p> <p>16ページをお開き下さい。</p> <p>富津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、富津市教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により、議決を求めるものであります。この改正は、使用していない公印の廃止に伴い、別表中該当する公印の名称及びひな型を削除し、同規則の一部を改正しようとするものです。</p> <p>内容を御説明いたしますので、18ページの新旧対照表を御覧ください。</p> <p>左側現行の別表のうち、16の項を削り、17の項を右側改正案のとおり16の項とし、18の項を削り、19の項を改正案のとおり17の項とし、20の項を削り、21の項を改正案のとおり18の項とし、22の項を削り、23</p> |

| | |
|---------------------|--|
| | <p>の項を改正案のとおり19の項とし、24の項を改正案のとおり20の項とするものです。</p> <p>別図ひな形についても同様に、16、18、20、22を削り、繰り上げようとするものです。</p> <p>17ページにお戻りください。</p> <p>この改正規則の施行日を附則において定めており、令和6年4月1日から施行するものとしております。</p> <p>以上、議案第4号富津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定についての説明を終わります。</p> <p>御審議の程、よろしく願いいたします。以上でございます。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>議案第4号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第4号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第4号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第5号富津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。</p> <p>はい。議案第5号富津市小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、御説明いたします。</p> <p>20ページをお開きください。</p> <p>「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」及び「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の一部が改正され、新たに子育て部分休暇制度が設けられたため、本規則の一部を改正する規則を定めるものです。</p> <p>第43条第4項に、職員の「子育て部分休暇」を加えるものです。</p> <p>以上で議案第5号の説明を終わります。</p> <p>御審議の程、よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>議案第5号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>はい。嶋野委員。</p> |
| <p>嶋野委員</p> | <p>2点質問です。千葉県では令和5年11月から、小学校1年生から3年の保護者を対象とした部分休業制度を新設したと聞きました。神奈川県</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>大畑主幹</p> | <p>の綾瀬市では、小学校6年生まで対象を広げるという話もあるようです。富津市を含め県内で対象を広げるといった動きはあるのかということと、子育て部分休業というのは1日最大2時間、始業時か終業時のどちらかを短縮できると書いてありましたが、これは対象となる子どものいる先生は学校に来る時間を2時間遅らせ、または早く帰ることができるという解釈でよいのでしょうか。</p> <p>お答えします。</p> <p>1点目の質問については、今のところ県内に動きはありません。</p> <p>2点目については、それぞれ学校事情もあると思いますが、権利として取得できますので、例えば遅れてくる場合の対応として、具体的には学級担任を持っていない場合、中学校で1、2時間目の授業に配置しないであるとか、帰りに関しても同様ですが、小学校で学級担任を持っている場合は、朝の会は他の教員がやるなどのフォローが必要です。</p> |
| <p>嶋野委員 大畑主幹</p> | <p>1年を通してそういった部分休業が取得できるのですか。</p> <p>取得できます。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>他にございますか。無いようですので、議案第5号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第5号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第6号富津市文化財審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。</p> |
| <p>樋口課長</p> | <p>はい。議案第6号について、御説明申し上げます。</p> <p>23ページをお開きください。</p> <p>本議案は、富津市文化財審議会委員として、杉山林継氏外8名を委嘱したく、議決を求めるものであります。</p> <p>提案理由としましては、富津市文化財審議会委員の任期が令和6年3月31日をもって満了となることに伴い、富津市文化財の保護に関する条例第25条の規定により、令和6年4月1日付けで委嘱しようとするものであります。</p> <p>なお、任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までであり、9名すべての方が再任であります。</p> <p>以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> |

| | |
|--------------|---|
| <p>岡根教育長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>議案第6号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第6号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第6号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第7号第11次富津市文化財指定について、説明をお願いします。</p> |
| <p>樋口課長</p> | <p>はい。議案第7号 第11次富津市文化財指定について申し上げます。</p> <p>24ページを御覧ください。</p> <p>提案理由は、富津市教育委員会が令和6年3月4日付けで富津市文化財審議会へ諮問したことについて、調査を経た結果、諮問どおり指定するよう答申がありましたので、新たに指定しようとするものであります。</p> <p>1つ目が、竹岡観音堂板碑1基、所有者は、富津市教育委員会、区分有形文化財、考古資料であります。</p> <p>2つ目が、岩坂板碑1基、所有者は、富津市教育委員会、区分、有形文化財、考古資料であります。</p> <p>3つ目が、長秀寺板碑群6基、所有者は、富津市富津169番地1、宗教法人長秀寺（住職：大森俊栄）区分、有形文化財、考古資料であります。</p> <p>指定基準については、いずれも本市域の考古資料として、また中世の歴史的資料として貴重なものと捉えられます。</p> <p>物件の調査票等につきましては、26ページから35ページに添付しております。</p> <p>以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>議案第7号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第7号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第7号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第8号富津市スポーツ・レクリエーション推進員の委嘱について、説明をお願いします。</p> |
| <p>樋口課長</p> | <p>はい。議案第8号、富津市スポーツ・レクリエーション推進員の委嘱</p> |

| | |
|--------------------------|--|
| | <p>について、御説明申し上げます。</p> <p>36ページを御覧ください。</p> <p>本議案は、富津市スポーツ・レクリエーション推進員として、幾野忠雄氏ほか16名を委嘱したく、議決を求めるものであります。</p> <p>提案理由といたしましては、富津市スポーツ・レクリエーション推進員の任期が、令和6年3月31日をもって満了となることに伴い、富津市スポーツ・レクリエーション推進員に関する規則により、令和6年4月1日付けで、委嘱しようとするものでございます。</p> <p>なお、17名のうち、再任の推進員が16名であり、退任する7名の委員の後任として、新規に委嘱するのが 成戸 武 氏 1名であります。</p> <p>任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。</p> <p>以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>議案第8号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第8号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第8号は、承認されました。</p> <p>次に、報告事項に入ります。報告第1号臨時代理の報告について、説明をお願いします。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。報告第1号について、御説明いたします。</p> <p>37ページをお開き下さい。</p> <p>富津市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、会議を招集する暇がないと認め、別紙のとおり臨時代理し処理しましたので、同条第3項の規定により報告するものです。</p> <p>内容については、富津市学校適応教室設置規則の一部を改正する規則の制定についてであります。</p> <p>これは、緊急を要する事項の処理について、会議を招集する暇がないため、3月1日付けで教育長が臨時代理し処理いたしました。</p> <p>以上で報告第1号についての説明を終わります。</p> |
| <p>中山課長</p> <p>岡根教育長</p> | <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>概要としては、文言が指導教室となっていたものを教育支援センター</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>に改めるもので、指導教室というのは、不登校の子ども達が教室に戻れるようにしていくという意味合いでありましたが、そうではなくて、不登校生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すことができるようにするというイメージで教育支援センターという名称に改めるということで、国からの通知に沿って本市も規則を改正するものです。</p> <p>報告第1号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次に報告第2号富津市家庭学習のための通信機器貸与事業実施要綱を制定する告示について、説明をお願いします。</p> <p>はい。報告第2号富津市家庭学習のための通信機器貸与事業実施要項を制定する告示について御説明いたします。</p> <p>48ページから55ページを御覧ください。</p> <p>令和3年度から令和5年度まで、市内全小中学校の児童生徒の自宅において、インターネット環境が整わない場合には、オンライン学習に必要なモバイルWi-Fiルーター及び附属品を貸与していました。しかし、その事業が終了するため、この要綱では、日常の家庭学習等において、インターネット環境がなく「オンライン学習」が困難な児童生徒に対して、学習を保障することを目的とし、オンライン学習に必要な機器を貸与する事業を実施することについて決めました。</p> <p>各家庭にアンケートを取った結果、全ての家庭で自宅の通信環境で対応できるという答えがありました。ただし、入院や通信機器の故障による貸与の申出はこれまでも数件ありましたので、今後もやむを得ない事由でインターネットを利用することができない児童生徒にモバイルWi-Fiルーター及び附属品を貸与いたします。</p> <p>報告第2号の説明につきましては、以上でございます。</p> |
| <p>三浦所長</p> | <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>報告第2号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次の報告第3号富津市奨学金返還支援事業補助金交付要綱を制定する告示について及び報告第4号市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令については関連する案件ですので一括して説明をお願いします。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。はじめに報告第3号について、御説明いたします。</p> <p>資料56ページをお開きください。</p> |
| <p>中山課長</p> | |

奨学金返還者の経済的負担を軽減するとともに、市内中小企業等の人材確保と若年者の市内中小企業等への就職を促進することを目的に、中小企業等に対し助成を行うため、新たに要綱を制定し、告示しましたので報告するものです。

内容について御説明しますので57ページをお開きください。

第1条では、この要綱の趣旨として、富津市補助金等交付規則に定めるもののほか、中小企業等が従業員に対して実施する奨学金の返還支援に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、必要な事項を定めています。

第2条の定義では、この要綱において使用する言葉の定義を定めています。3号の中小企業等を御覧ください。この補助金は、アの中小企業基本法に規定する中小企業者のほか、イとウでは社会福祉事業を行う社会福祉法人と特定非営利活動法人、エの医療機関、オの私立学校、カの保育園、キの幼稚園を対象としており、間口を広くしています。

4号の従業員は、正社員待遇を受けている者をいい、勤務地や職務が限定されている労働者や労働時間が短い労働者も含んでおります。

5号の奨学金返還支援制度は、中小企業等が、雇用する従業員に周知している就業規則、賃金規則など明文化された文書に基づき、従業員に対して年1回以上の給付や日本学生支援機構へ直接送金することにより、当該従業員が主たる債務者となっている奨学金の返還に係る負担を軽減する制度をいいます。ただし、給付対象の従業員が退職した場合に給付した分の返還義務を負わせているものはこの補助金の対象から除くことを規定しています。

6号の対象従業員は、奨学金返還支援制度の対象となる従業員のことをいい、要綱に掲げるアからキの条件を全て満たすものをいいます。

続いて、第3条の補助対象者は、補助金の交付を受けることができる中小企業等、「補助対象者」を定めており、市内に事業所を有し、59ページ、奨学金返還支援制度を設け、対象従業員の奨学金返還に対して支援を行っていること。市内の事業所で対象従業員を雇用した日から引き続き従業員として雇用していることのほか、市税の滞納がないこと、暴力団等でないこと、事業内容が、風俗営業及び性風俗関連特殊営業並びにこれらに類するものでないこと、これらのいずれにも該当する中小企

業等が補助対象となります。

次に、第4条は補助金の交付対象の期間を定め、対象従業員1人につき、交付申請に係る返還支援を開始した日から起算して5年間とします。補助事業者には毎年度、実績で請求していただきます。

第5条の補助金の額等は、交付申請に係る期間に補助対象となった事業者が対象従業員に対し、返還支援をした額に2分の1を乗じて1,000円未満の端数を切り捨てた額とし、従業員1人につき、年額100,000円を上限額とします。

第2項では、1補助対象の事業者あたりの補助金の年額は、300,000円を上限額としています。

第6条では交付の申請等の、第7条ではそれに対する交付の決定等を、第8条では事業変更の承認申請等の、第9条では交付の請求の、それぞれ必要な手続きを、定めています。

第10条では、市長は補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消す場合について定めています。具体的には、交付決定を受けた補助事業者が偽りその他不正な手段によりこの補助金の交付の決定を受けたとき、この要綱の規定に違反したとき、第8条第3項の規定による補助対象事業の中止の届出があったときです。こうした場合は交付決定を取り消すこととし、次の第2項において、交付決定を取り消したときの通知について定めています。

61ページ、第11条の補助金の返還は、市長は、第10条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合で、既に当該補助金を交付しているときには、返還命令書により、当該補助事業者に対し、期限を定めて補助金の返還を命ずることができることとしました。

第12条は、補則として、この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める旨を定めています。

62ページから69ページの各様式は手続きに必要なものを規定いたします。

61ページを御覧ください。

附則において、この告示を令和6年4月1日から施行することを規定しています。

報告第3号の説明は以上です。

| | |
|--------------|---|
| <p>岡根教育長</p> | <p>続いて、報告第4号の御説明をいたします。 70ページをお開きください。 今、御説明いたしました奨学金返還支援事業補助金交付要綱の制定に伴い、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規定の一部を改正するものです。 改正の内容は73ページをお開きください。 新旧対照表左側現行の事務（5）の後に、改正案のとおり（6）として、富津市奨学金返還支援事業補助金交付要綱（令和6年富津市告示第41号）に基づく事務に関することを追加いたします。 これにより、現行の（6）を1つ繰り下げ（7）とし、以降1つずつ繰り下げるものです。 72ページを御覧ください。 本訓令は令和6年4月1日から施行いたします。 報告第3号及び第4号の説明は、以上です。 はい。ありがとうございました。 報告第3号、4号について、御質問はございますか。 無いようですので、次に報告第5号富津市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の公布について、説明をお願いします。</p> |
| <p>細谷参事</p> | <p>はい。報告第5号について、御説明いたします。 75ページを御覧ください。 報告第5号は、富津市学校給食費の管理に関する条例の一部改正に伴い、令和5年度に限り実施することとしていた第3子以降学校給食費無償化事業を令和6年度以降においても継続して実施するため、第3子以降の学校給食費の免除期間を、免除開始日から小学校又は中学校で学校給食を受ける児童及び生徒が在校中の期間とするものであり、それに併せて申請に伴う様式についても一部改正するものであります。 なお、本規則は、令和6年4月1日から施行となります。 以上、御報告させていただきます。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。ありがとうございました。 報告第5号について、御質問はございますか。 無いようですので、次に報告第6号 富津市通学路安全対策協議会「通</p> |

| | |
|---------------------|---|
| <p>三浦所長</p> | <p>学路の安全確保」について、説明をお願いします。</p> <p>はい。報告第6号富津市通学路安全対策協議会「通学路の安全確保」について御説明いたします。</p> <p>98ページを御覧ください。</p> <p>「富津市通学路交通安全プログラム」になります。99ページの一部が変更になりました。富津市通学路安全対策協議会の市の担当課が総務部防災安全課から市民部市民課に変更になり、10月の協議会にて訂正いたしましたので御報告いたします。</p> <p>103ページを御覧ください。</p> <p>10月に行われた令和5年度富津市通学路安全対策協議会後の、令和6年2月末現在の対策状況について御報告いたします。学校から協議会に上げられた危険箇所につきまして、道路管理者・警察・学校で現地確認をし、分担し対策を進めております。具体的な対応につきましては、表を御覧ください。</p> <p>なお、本資料は、ホームページに公開されております。現在、改善進行中の箇所もあり、定期的に状況把握を行い、進捗状況を確認して行く予定でおります。</p> <p>報告第6号の説明につきましては、以上でございます。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第6号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次に報告第7号富津市教育委員会事務局職員等の人事異動の報告について、説明をお願いします。</p> |
| <p>中山課長</p> | <p>はい。報告第7号富津市教育委員会事務局職員等の人事異動の報告のうち事務局職員について、御説明いたします。</p> <p>108ページをお開きください。</p> <p>令和6年4月1日付け、教育部から他部署への転出者は9名で、他部署からの転入者は生涯学習課課長ほか9名で、新規採用者は2名おります。こちらの表にお名前の記載はありませんが、学校教育課・教育センターの教員2名が市教委を退職され、学校へ移られます。そして2名が新たに市教委へ入られます。</p> <p>109ページをお開きください。</p> <p>こちらは、令和6年度の組織及び人事配置でございます。</p> |

| | |
|---------------------|---|
| <p>細谷参事</p> | <p>事務局職員については以上でございます。市内小中学校教職員の人事異動については、細谷参事から御説明いたします。</p> <p>はい。報告第7号のうち、教職員の令和5年度末の人事異動について私の方からご説明します。</p> <p>110ページからの資料「教職員人事異動名簿」を御覧ください。</p> <p>富津市立の小中学校において、本年度末の退職者は5名。内訳として、勸奨による退職者4名、若年退職者1名です。</p> <p>転出職員は36名。そのうち8名が市内の学校間異動です。市行政への異動が2名となっております。</p> <p>112ページを御覧下さい。</p> <p>新規採用者は7名おります。新規採用者以外の富津市への転入職員は35名です。市行政から2名が転入します。新任管理職は校長が2名、教頭が1名です。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第7号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、報告第8号専決事項の報告について（後援申請）、説明をお願いします。</p> |
| <p>中山課長</p> | <p>はい。報告第8号「専決事項の報告について（後援申請）」について、御説明いたします。</p> <p>114ページを御覧ください。</p> <p>後援申請がありましたので、富津市教育委員会行政組織規則第9条第1項の規定により、115ページに記載のとおり8件をそれぞれ承認しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。</p> <p>個別の内容についての説明は割愛させていただきますので、御了承ください。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第8号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、報告第9号第5回ちば講座アワード特別賞受賞について、説明をお願いします。</p> |
| <p>長谷川館長</p> | <p>報告第9号について、公民館から御報告申し上げます。</p> |

資料4を御覧ください。

千葉県教育委員会の生涯学習機関である「さわやかちば県民プラザ」が主催する「第5回ちば講座アワード」において、中央公民館で実施した「子ども鉄道教室」がこれに応募し、特別賞である「千葉日報 社長賞」を受賞しました。

ちば講座アワードとは、県内の公民館・大学・財団などが一般の方向けに実施する生涯学習事業のうち、各団体から応募があった事業を審査・評価するものです。

資料の2枚目（3ページ目）の入賞一覧表を御覧ください。

第5回となる今回のアワードには、約20の事業・団体が参加され、最優秀賞にあたる「大賞」に次ぎ、4つある「特別賞」のうち「千葉日報 社長賞」を受賞いたしました。

選考のプロセスとしましては、参加団体を2つのグループに分けて、相互審査・投票を行い、上位となったものから審査員により大賞・特別賞が決定となっております。

次に、今回、中央公民館が受賞となった「子ども鉄道教室」について、概要を御説明いたします。資料2枚目の裏、最後のページを御覧ください。

対象は小学生とその保護者、日時は7月30日（日）・8月19日（土）の2回立て、参加人数は定員30名のところ28名で実施しました。教室のねらいとしましては、「地域の課題」として内房線のワンマン車両導入や、久留里線の久留里駅から上総亀山駅間といった「地域の公共交通の現状・在り方について」を、講師を市内在住の鉄道ジャーナリストである『梅原淳』氏という貴重な「地域の人材」を用いたこと、また、鉄道が好きな歳ごろの「子どもを対象」としたこと、これらの要素を混ぜ込み、「子どもたちの鉄道への興味関心を伸ばしつつ、地域がかかえる公共交通の現状を理解してもらうこと」を念頭におき実施しました。

教室の1日目は座学で、鉄道に関する話について、「列車が少ない力で動くしくみ」や「蒸気力」「踏切のしくみ」など、算数や理科・社会といった学習の要素を取り入れて実施しました。

2回目は館外学習として、「内房線」及び「久留里線」へ梅原講師とともに実際に親子で乗車し、鉄道施設や列車に関する説明・クイズを行

| | |
|--------------|---|
| <p>岡根教育長</p> | <p>いながら現地で実習を行いました。</p> <p>このように本教室は、「地域の人材」である鉄道ジャーナリストの「梅原 淳氏を講師に招き、「利用者が減少している地域鉄道の課題」と「子どもたちの興味」を結びつけたこと、座学と館外学習の二本立てで実施したことが、評価されております。</p> <p>この度は、ちば講座アワードに参加・受賞したことで、「審査員」や「他の参加団体」から評価や感想といったフィードバックをいただいたので、これらを参考として、引き続き「市民の皆さんが学習する生涯学習・学級講座」について、工夫して業務に取り組んでまいります。</p> <p>以上、ご報告となります。</p> |
| <p>大畑主幹</p> | <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第9号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次にその他に入ります。</p> <p>学校再配置の進捗状況について、お願いします。</p> <p>はい。学校再配置の進捗状況について、御説明いたします。資料3をご覧ください。</p> <p>佐貫小学校と環小学校において、学校再配置について、保護者への説明をさせていただいているところです。</p> <p>これまでの説明の議事録や保護者アンケートの結果等を資料として配付させていただきました。</p> <p>37ページが佐貫小学校の58ページが環小学校の学校再配置に関する保護者アンケートの結果です。佐貫小学校は64パーセントが賛成・どちらかといえば賛成、環小学校は84パーセントが賛成・どちらかといえば賛成でした。</p> <p>各課の報告にありましたように、2月29日に佐貫小学校において、3月8日に環小学校に保護者説明会を行い、アンケート結果等について説明させていただきました。</p> <p>今後は4月に行われる佐貫小学校、環小学校のPTA総会において御説明させていただく予定です。</p> <p>アンケートには保護者の方の意見として、スクールバスなどへの条件整備についての不安が書かれていました。そのような条件整備に留意しながら、学校再配置を進めていきたいと思っております。</p> |

| | |
|--------------|---|
| <p>岡根教育長</p> | <p>以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問はございますか。</p> <p>はい。坂部委員。</p> |
| <p>坂部委員</p> | <p>佐貫地区で聞いた話ですが、保護者の方が、大貫小と統合するのであれば、佐貫小に入学させずに直接大貫小に入学させるという話です。</p> <p>もう入学したのか、これからなのかわかりませんが聞きました。</p> <p>このような方は既にいらっしゃるのですか。</p> |
| <p>大畑主幹</p> | <p>令和6年度の入学者は佐貫小1名ですが、そのほかのお子さんにおいて、少ないからという理由で大貫小にという話は聞いておりません。</p> <p>出身幼稚園の関係で大貫小を選ばれたという話は伺いました。</p> <p>他に、居住実態として天羽小学区であるため天羽小というケースもございました。</p> |
| <p>坂部委員</p> | <p>今後は、統合を見据えて大貫小を選ばれる家庭もでてくるのが考えられますので、スピーディーに進めていく必要もあると思います。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>事務局としても、少人数で子ども達が生活する時間をできるだけ早く、ある程度の規模のところで生活させてあげたいという思いがあります。ジャンボカルタの取り組みなど見ると、佐貫小と大貫小と吉野小で、佐貫小の子どもは誰も参加していない。青少年相談員の方とも話をしましたが、参加させたいと思っても誰も参加したいと言ってこないと嘆いていて、やはり子どもは元気に、勝ったり負けたり悔しがったりというのがお互いの中で出てくる環境が生きてる上で大切なんだと思いますといった話をしていました。子どもたちの学習環境として、できるだけ早く進めたいと思いますが、焦らずに、保護者の方や地域の方の意見も尊重しながら取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>環小のほうでは、保護者の方が私たちが決めたと言うと、地域の方からなぜ勝手に決めるんだということを言われるとおっしゃってました。自分達のせいで学校が無くなったと言われるのが心配です。そうではなく、保護者の方の意向を第一に考えなければならなくて、ただし決定の責任は事務局の方にありますということで、ご理解くださいと言いました。</p> <p>佐貫小のほうでは、説明会を何度もやっていますが、来る人は限られて</p> |

います。非常に少ない人数で、30数世帯あっても来る人は5～6人といったところで、同じことを繰り返してる状況で、来ていない人達の意見も聞いてくれということで、アンケートで意見を吸い上げて、回答させてもらっています。最終的にこれで進めたいと言ったところ、4月の保護者会で皆がいる所で説明してくださいとのことですので、どれだけ参加があるかわかりませんが、説明会をするということで動いています。

ただずっと待っていても、なかなか人数が少なかったりとありますので、教育委員会としてはこのデータと考え方をもとに、地域の方々、対応する大貫小や天羽小の保護者の方にも理解を得て、地域の方にも理解を得るという取り組みをして、進めていかなければならないと考えています。

市長からは、焦らずやりましょうという話をいただいています、子ども達が3～4人の中で6年間過ごすというのは、ある意味かわいそうな気がしないでもないと感じます。

通信教育で大貫と佐貫を繋いだらという意見もありますが、やはり生で子ども達が意見交換して、ある程度の集団の中で生活するのが活発に意見交換もされていいのかなと思います。実際に統合すると子ども達の成長も感じられていいのかなと思うのですが、いじめられたら困るといった意見もあって、温室のような感覚を持つ親御さんは多いと感じます。賛成の中でも困るといった意見や、反対の中にも統合した方がいいけど残してもらいたいとか、色々な意見がありますが、基本的には先程のバスのような条件整備に関しては、十分にクリアできる話だと考えています。4月の説明会でも教育委員会としても進めていきたいという説明をして、地域の方々や相手校にも説明をして進めていいかということでご意見を聞きたいと思います。

藤平委員

資料を見ると非常に丁寧に根気強く説明をされているなという印象ですが、一方で出口はあるのかなといった感じで、大変な作業だと思いました。

自分が小規模校に勤務した経験から、メリット、デメリット両方あって、それは文科省のHPにも載っていますが、今ではなく、将来子ども達が成長していく過程での小学校、中学校、どんな環境で成長していくのが子ども達にとって良いのか考えたときに、先ほどから教育長がおっし

| | |
|--------------|--|
| <p>岡根教育長</p> | <p>やるとおり、統合に向けて、ある程度の人数の中で切磋琢磨して人との関わりの中で人が成長していくのだというのを見ると、統合を進めていくのに賛成の意見を持っています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>他に委員の皆様から何かございますか。</p> <p>無いようですので、教育総務課、お願いします。</p> |
| <p>中山課長</p> | <p>はい。教育総務課から今後の会議日程等の御連絡をいたします。</p> <p>令和6年度の第1回会議は4月25日木曜の午前10時から401会議室において開催いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>以上で教育委員会定例会は、終了させていただきます。</p> |